

# もりやま 市議会だより



平成31年第1回定例会  
平成31年度守山市一般会計予算などを可決  
～通年議会の実施に向けた条例などを改正～

喜多の淡墨桜

- 第1回定例会の概要…………… 2
- 質疑・質問…………… 3～14
- 視察報告…………… 14
- 特別委員会報告…………… 15～16
- 審議結果一覧…………… 17～19

No.153  
令和元年5月1日

3月5日、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンであり、交流事業として、視覚障害者柔道トルコ選手団が訪問。



平成三十一年  
第一回定例会

平成三十一年度  
守山市一般会計予算などを可決

平成三十一年第一回定例会は、三月一日に開会し、三月二十六日までの二十六日間の会期で行いました。

件を同意または異議なしとし、その後、議案の委員会付託を行いました。最終日には、各常任委員会の付託議案に対する審査結果の報告を行い、すべて原案のとおり可決されました。続いて、議員提出による会議案として、通年議会の実施に向けた条例案等五件および意見書一件が提出され、可決されました。これにより、本年十月十六日から一年間を会期とする通年議会を実施することとなりました。最後に各特別委員会の審査結果の報告を行い、閉会しました。

開会日には、平成三十一年度守山市一般会計予算など予算案件十五件、条例案件十一件、人事案件一件、その他案件一件、諮問案件三件の計三十一件について市長より提出議案の説明がありました。

三月十一日には、予算案件二件について市長より追加提出議案の説明がありました。その後、代表質問を行い、三月十三日には、個人質問終了後、一部採決の結果、人事案件四

件を同意または異議なしとし、その後、議案の委員会付託を行いました。最終日には、各常任委員会の付託議案に対する審査結果の報告を行い、すべて原案のとおり可決されました。続いて、議員提出による会議案として、通年議会の実施に向けた条例案等五件および意見書一件が提出され、可決されました。これにより、本年十月十六日から一年間を会期とする通年議会を実施することとなりました。最後に各特別委員会の審査結果の報告を行い、閉会しました。

件を同意または異議なしとし、その後、議案の委員会付託を行いました。最終日には、各常任委員会の付託議案に対する審査結果の報告を行い、すべて原案のとおり可決されました。続いて、議員提出による会議案として、通年議会の実施に向けた条例案等五件および意見書一件が提出され、可決されました。これにより、本年十月十六日から一年間を会期とする通年議会を実施することとなりました。最後に各特別委員会の審査結果の報告を行い、閉会しました。

質問・答弁の要旨を次ページから掲載しています。

詳細は、市議会ホームページのインターネット録画映像や会議録検索（七月上旬に更新予定）か、図書館等に備え付けの会議録（七月下旬配布予定）をご覧ください。

# 市政を問う(代表・個人質問)

代表質問/平成31年3月11日  
個人質問/平成31年3月13日

代表質問の順番は、会派構成人数の多い順からとなっています。  
個人質問の順番は、発言通告書が提出された順番です。  
※質問事項は、一部のみ掲載しています。代表質問は、会派構成人数により質問時間が決まっています。

## 代表質問

質問 順番	会 派 氏 名	質 問 事 項	掲載 ページ
1	新政会 新野 富美夫	市長の実績と評価について/環境施設更新事業の推進について/安心な子育て環境・次世代育成の推進について/高齢者・障害者等が安心して生活できる環境づくりについて/活力ある持続可能なまちづくりについて/安全なまちづくりについて/平成31年度の予算編成について	4、5
2	翔政会 小西 孝司	時代認識について/環境施設更新事業の推進について/待機児童ゼロの実現について/学校生活・学習支援体制の充実について/次世代育成の推進について/高齢者福祉について/障害者支援の充実について/心と体の健康づくりについて/地域交通の取組について/地方創生によるしごとづくりについて/地域特性を生かしたまちづくりについて/農水産業の振興について/市制施行50周年について/防災対策の強化について/信頼される安全安心な都市インフラの整備について/人づくりについて	5、6
3	ネットワーク未来 國枝 敏孝	環境施設更新事業の推進について/待機児童対策について/文化芸術・スポーツを通してのまちづくりと市制50周年について/市庁舎の整備について/教育環境の充実について/高齢者福祉について/障害者支援について/心と体の健康づくりについて/生活支援について/地域交通について/地方創生による「しごとづくり」について/地域特性を活かしたまちづくりについて/農水産業の振興について/安全なまちづくりについて/都市インフラの整備について/信頼される市政運営について	6
4	公明党 山崎 直規	安心な子育て環境・次世代育成の推進について/活力ある持続可能なまちづくりについて/安全なまちづくりについて/「ひとづくり」について/介護や保育に従事していただく方の人材不足について	7
5	日本共産党 小牧 一美	宮本市政3期目の課題について/「街づくり」と「人づくり」について/国政課題についての立場/「守山市教育大綱」と教育のあり方について/国民健康保険税の引き下げを求めることについて	7

## 個人質問

質問 順番	氏 名	質 問 事 項	掲載 ページ
1	今井 薫	歴史的に大きな節目を迎えての先見の将来構想について/スポーツ政策について/選挙における投票所の選挙人の利便性について	8
2	石田 清造	在住外国人への支援について/外国籍児童への対応について	8
3	赤淵 義誉	骨髄バンクドナー登録の推進について/イクボス宣言後の成果について	9
4	井入 秀一	議第17号守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について/コンプライアンスの推進について	9
5	今江 恒夫	市民サービスの向上に向けての市職員の人員配置等について/地球市民の森の今後について	10
6	森重 重則	地方創生における小規模事業主向けの拠点づくりの推進について/伊勢遺跡の活用に向けて	10
7	渡邊 邦男	公共施設の整備について	11
8	渋谷 成子	議第11号平成30年度守山市一般会計補正予算(第7号)総務管理費 法規事務費について/学校現場での事故後の対応と研究結果、今後の考え方について/議第30号平成31年度守山市一般会計予算(第一号)プレミアム付き商品券の発行・販売に係る増額補正について/市内小中学校をはじめ公共施設にウォータークーラーを設置することについて/風疹・はしかワクチンの無料接種について/福祉にかかわるシンボルマークについて	11
9	筈井 昌彦	滋賀県道2号野洲川橋手前(野洲市域)の変則交差点の安全対策について/出生、死亡、転入、転出、介護などの手続の負担軽減と窓口のワンストップ化について	12
10	西村 利次	教職員のメンタルヘルス対策について/文化財保存対策について	12
11	福井 寿美子	守山市女性消防団(MSL分団)の団員確保と周知について	13
12	田中 尚仁	教育施設の安全点検について/民間ブロック塀改修の促進について	13
13	西村 弘樹	本市における市内企業の育成のあり方について	14



新政会

菅井 昌彦 西村 利次  
 新野 富美夫 今井 薫  
 西村 弘樹 田中 尚仁  
 今江 恒夫

◆代表質問者 新野 富美夫

市長の実績と評価について

問 市長の二期8年間について、今日までをどのように評価し、反省から三期目をどのように生かすのか伺う。

答 財政規律を遵守する中、懸案事項のいくつかの課題が解決し、特に環境センターの更新にかかる地元同意、事業者の決定や市民病院の滋賀県済生会への経営移行ができた。初心忘れず、市民との対話を大切にし、謙虚に意見を伺う中、到来する少子高齢化へ備えを行い、まちづくりの基盤となる人づくりと支える市職員の人材育成に取り組む。

環境施設更新事業の推進について

問 交流拠点施設的设计見直しについて、当初計画を大きく変更することがないよう要望する。施設のランニングコストを含めた運営面における計画について伺う。

答 環境学習の拠点、健康増進と市民

交流活動拠点として機能を大きく変えることなく、市民に愛される施設としていく。環境学習都市宣言を体現できる運営となるよう、環境団体等の意見を伺い、運営内容のブラッシュアップを行う。設計変更に合わせて、ランニングコスト等、費用、利用人数、想定収入など積算する中、運営計画をまとめる。

安心な子育て環境・次世代育成の推進について

問 子育て環境について、子育て環境や貧困、家庭力の低下などの課題がある中で、妊娠期から子育て期にわたる支援を発展させた、新・守山版ネウボラ創造プロジェクトを立ち上げたが、それぞれの連携に課題がある。その見解を伺う。

答 支援開始からネウボラ面接で妊婦の様子をもれなく確認し、支援プランを作成する中、こども家庭局、園等と情報共有し継続的な支援を行う。また、育児不安や親の育児力の向上に向け、各分野が実施する事業の中で、担当者が密に連携を図り、効果的に推進していく。

問 児童虐待問題について、児童虐待事件の報道があり、尊い小さな命を救うことができなかったことは誠に残念な事案である。子どもの命を守

るため、本市においては、どのような体制で対応しているのか、また、現状の課題は何か伺う。

答 相談があった場合、受理会議を実施し、緊急度に応じ通告後48時間以内で一時保護など、ケースに応じた対応をしている。本市においても、相談内容が複雑、多様化し、案件も増加している。相談支援体制の強化を図るべく、専門職の確保に向け、具体の検討を進める。

高齢者・障害者等が安心して生活できる環境づくりについて

問 高齢者支援について、北部地区に続き、今春から南部地区地域包括支援センターを開設するが、相談が多岐にわたり、担当職員も多忙を極め疲弊するのではと危惧される。機能強化に向け、現状の課題と対策について見解を伺う。

答 課題としては、現状で基幹型・圏域の両方が実施している事業があり、役割分担を明確にすることや、我が事・丸ごとの社会の実現に向けた新たな関連施策との整合性を図る必要がある。今後、専門家や関係者から意見聴取し、次期の計画において地域包括ケアシステムの機能強化につなげていく。

問 地域交通対策について、バス路線

空白地がある中で、デマンド乗合タクシー・モーターカーの利便性を高め、いく必要があるが、今後の見通しを伺う。

答 路線バスについては、ダイヤ改正や増便、路線見直し、料金設定等、より充実した施策に向け、事業者と協議している。31年度、モーターカーについては、当日予約を可能とする予約方法の変更など、利用登録要件の緩和に取り組む。

活力ある持続可能なまちづくりについて

問 栗東市で計画されている、大型商業施設の出店問題について、出店に伴う周辺交通量への影響調査の結果、隣接する本市、古高町交差点でかなりの渋滞が起きると報道されている。本市への影響を考慮の上で、栗東市との協議が必要だが、本市の対応を伺う。

答 この大型商業施設が進出すると、本市をはじめ近隣の商工業者に甚大な影響があり、さらに周辺道路の危険性が増大し、市民生活に深刻な影響を与える蓋然性が高い。また、大津湖南都市計画等との整合性を図る必要がある。広域での協議、調整が必要であり、将来に禍根を残すことのないよう、しっかりと対応していく。

安全なまちづくりについて

問 新庁舎整備について、基本設計のプロポーザルコンペに向け、どのような基準で決定されるのか、また、新庁舎整備にかけるといふ思いと責任を伺う。

答 基本計画を踏まえ、実施方針の提案をいただき、評価基準・配点基準に基づき審査し、決定は策定アドバイザーを中心に、有識者、市民代表など審査委員会で行う。新庁舎は、基本計画に示している、「つなぐ守(もりの舎(や))」を具現化し、5つの基本方針に沿ったものとしていく。今後、財政規律を遵守し、安定的かつ健全な運営となるよう、計画的に取り組む。

問 人づくり構想について、武田信玄の「人は城なり」という言葉を引用し、原点を見つめなおし、人づくりを進めたいという考えだが、どのように展開させていくのか伺う。

答 守山の最大の財産である、市民力、地域力を発展させるため、家庭や地域と連携した、たくましい子どもたちの育成等、地域の人づくりを支援していく。1年半程度をかけて議論する中、人づくり構想の策定に取り組む。

■その他の質問

▼平成31年度の予算編成について

翔政会

高田 正司 石田 清造  
小西 孝司 渡邊 邦男  
藤木 猛

◆代表質問者 小西 孝司

時代認識について

問 新時代も戦争がない時代とするためには何が必要か。

答 国際情勢で安全保障の確保が不可欠、戦争の記憶を風化させず、惨禍を繰り返さず平和を希求する国民・市民の姿勢とたゆまぬ努力が必要。

問 次世代の子どもたちがたくましく育つための福祉・健康・教育等の連携、こどもの育ち連携とひとづくりへの方針について伺う。

答 子育ての第一義的責任者は保護者であり家庭での育児力を高め子どもが生きる力を育んでいけるよう「こどもの育ち連携の取組方針」をとりまとめ部局横断的に子供の育ちを支援する。社会の基盤は「人」であり、ここから高齢者まで地域で生活する全ての人々が自立した生活を営め活躍できる社会の実現が不可欠とした人づくりを進める。

環境施設更新事業の推進について

問 交流拠点施設は全体整備費を超過せずに設計を見直すのか。また、設計見直しには地元から理解が得られるのか。設計をそのまま整備費を上増す考えはないのか。設計見直しで将来に禍根を残す建築物になっては元も子もないが如何か伺う。

答 健全な財政運営を維持するために現在設計見直しを行う。また、地元の皆様には丁寧な説明をする。庁舎の整備は喫緊であることは理解するものの莫大な費用が必要なのだが財政的に危惧する。

問 庁舎整備はデザインビルド方式(実施設計・施工一括発注方式)の発注が最善と考える。建築資材等の早期調達、技術者の早期確保等が期待され、また、事業期間の短縮で財政負担の軽減が図れる方式と考える。

答 現在パブリックコメントに取り組み聴取した意見を基本計画に反映、今年度中に策定し来年度中には基本設計に取り組む。そして、「市町村役場機能緊急保全事業」の期限内の平成32年度までに実施設計に着手できるように計画的に進める。

待機児童ゼロの実現について

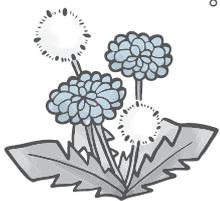
問 モラルハザードに対する保護者への啓発について伺う。

答 国が打ち出した「新たな経済政策パッケージ」による幼児教育・保育の無償化に備え、現在、新設保育園の整備と合わせ地域型保育事業を推進する中待機児童の解消と子育て環境の整備に鋭意取り組んでいる。国の進める幼児教育・保育の無償化により長時間、保育施設を利用できることで保護者の子育てに対する意識低下を助長するものではないかと危惧する。子育ての第一義的責任は保護者にあることを自覚していただくため守山版ネウボラの取組である親子ほっとステーションを通じて子どもと向き合うことの大切さと親子の絆を深める重要性を啓発する。

学校生活・学習支援体制の充実について

問 「ふるさと守山を愛し、守山から未来にはばたく、心豊かでたくましく生き抜く人づくり」とはどのような教育となるのか。

答 本市は「大地に根を張り心豊かにたくましく生き抜く人づくり」を基本理念に掲げ「ふるさとを愛し未来に実を結ぶ守山の教育」をサブテーマとし



て第2教育行政大綱を策定しているところである。市内小中学校では人や自然、伝統等の地域資源を活用した取組を実施している。

次世代育成の推進について

問 守山の親の子育ての現状と行政の子育て支援の見解はいかがか伺う。

答 乳幼児健診や校園での保護者の様子を拝見すると上手に子育てをされているが、中には子育て方法がわからない保護者もいる。子育てに自信がなく不安感や負担感を感じている結果、子育ての経験不足で子どもが発達遅れとして現れることもある。妊娠前から保護者の心身の状況、家庭環境等把握の上、相談支援体制を整え個別支援の提供、親子のサポートを進める。

■その他の質問

▼高齢者福祉について／障害者支援の充実について／心と体の健康づくりについて／地域交通の取組について／地方創生による「じょうぶくりに」について／地域特性を生かしたまちづくりについて／農水産業の振興について／市制施行50周年について／防災対策の強化について／信頼される安全安心な都市インフラの整備について／人づくりについて

ネットワーク未来

國枝 敏孝 奥野 眞弓  
森重 重則 福井 寿美子

◆代表質問者 國枝 敏孝

環境施設更新事業の推進について

問 環境施設更新については、地元の方皆さんのご理解により現施設敷地で既に一部工事が始まっているが、付帯施設である温水プール等の交流拠点施設の工事に関しては、鉄骨資材の高騰等により入札が不調となり設計内容を見直すとともに完成を遅らせるということである。今後、どのような内容の見直しを行い、どのようなスケジュールで工事を進めるのか伺う。

答 計画にある温水プールや温浴施設の機能は維持しつつ、床面積を縮小せざるをえないと考えている。速やかに設計を見直し、建設資材の単価が落ち着くと見込まれる秋口くらいに入札を行って、完成は1年遅れて2021年4月になると考えている。

待機児童対策について

問 平成30年4月の段階で待機児童は84名であった。そこで、古高保育園の民営化と拡大、また小規模保育所

や事業所内保育所の新設で受け入れ枠の拡大を図ったとのことだが、平成31年4月時点での待機児童の見込みはどのような状況か伺う。

答 平成31年4月時点での受け入れ枠は昨年比で約150名増となるが、保育所の入所申込者も約100名増となっており、昨年の84名は下回るものの完全解消とはならない見込みである。

文化芸術・スポーツを通してのまちづくりと市制50周年について

問 本市は、来年市制50周年を迎え、これまでの歩みを振り返るとともにこれからの50年を考える市民をあげての記念事業が必要かと考える。加えて、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される。両者を合わせ、市民全体が盛り上がる取り組みをどのように考えているのか伺う。

答 記念事業に関しては、各種団体の代表者による「市制施行50周年記念事業推進委員会」で検討をさせていただいている。また、東京オリンピック・パラリンピックとの連携に関しましては、例えば聖火リレーのルートを本市に誘致するなどの働きかけを関係機関に対し行っている。市民の記憶に残り、未来につながる事業となるよう全力で取り組んでいく。

市庁舎の整備について

問 本年度、基本計画が決まり、来年度はいよいよ基本設計です。具体的な建物のデザインや内部仕様はこの基本設計で決まると思うのですが、この設計業者はどのような形で決めていくのか伺う。

答 プロポーザル方式で選定する予定である。各デザイン事務所等が基本計画の内容を踏まえた設計案を提案し、有識者や市民代表などで構成された審査委員会が評価基準やプレゼンテーションで評価して選定することとしている。6月には公告を行い、上半期には設計業者を決定し、契約を行いたいと考えている。

■その他の質問

▼教育環境の充実について／高齢者福祉について／障害者支援について／心と体の健康づくりについて／生活支援について／地域交通について／地方創生による「じょうぶくりに」について／地域特性を活かしたまちづくりについて／農水産業の振興について／安全なまちづくりについて／都市インフラの整備について／信頼される市政運営について

公明党  
渋谷 成子 山崎 直規

◆代表質問者 山崎 直規

安心な子育て環境・次世代育成の推進について

問 国は緊急対策として児童相談所の支援を受けている家族が転居した際のルールを見直し、緊急性が高い場合は対面での引き継ぎを原則とすることなどを徹底している。新・守山版ネウボラ創造プロジェクトの取り組みも開始されるが、児童虐待に対応できる、さらなる相談体制の確立も検討をするべきだと考えるが見解を伺う。

答 相談支援体制の強化を図るべく、2020年度当初の拠点の設置及び要対協調整機関の常勤担当者の配置に向け社会福祉士や保健師等の専門職の配置等の検討を進めていく。また「新・守山版ネウボラの創造」の取組で、気になる子どもや家庭の把握を行い、児童虐待の発生予防や早期発見につなげる。

活力ある持続可能なまちづくりについて

問 赤野井湾の環境改善について、湖底へのヘドロとプラスチックごみが

積み重なっているため、水質および生態系は改善されていない。プラスチックごみは波浪や紫外線により劣化、細分化し、マイクロプラスチックとなる。琵琶湖にプラスチックごみを流入させないことが琵琶湖の環境改善と海洋汚染防止の対策と考えるが、見解を伺う。

答 赤野井湾再生プロジェクトを通じて赤野井湾の湖底におけるプラスチックごみの撤去に加え、流入河川における簡易フェンスを設置してのごみの流入対策を進めていく。

安全なまちづくりについて

問 マイ・タイムラインや、住民が主体となって作る地区防災計画の普及など、地域住民による防災コミュニケーションの力を高める取組が必要である。また災害時の避難所にもなり、地域の拠点でもある体育館などにもエアコンを設置してはと考えるが見解を伺う。

答 風水害におけるタイムラインを作成し、公表・啓発していく。避難所となる小中学校体育館へのエアコン設置は考えていないが、エアコン設置のリース方式などを今後、研究していく。

■その他の質問

▼「ひとづくり」について／介護や保育に従事していただく方の人材不足について

日本共産党  
小牧 一美

◆代表質問者 小牧 一美

宮本市政3期目の課題について

問 2期8年間の市政運営で、反省すべきは反省するという点は何か。「住み良さ日本一」目指すというが、近隣市町と比べ施策が遅れている。子どもの医療費無料化の拡充。いつ行うのか。

答 こども医療費助成拡大に向け、あり方や実施時期を総合的に検討したい。

問 県内13市でコミバスを運行していないのは守山市だけ。高齢化が進む中、コミバス運行を決断すべき。

答 コミバスは、費用対効果の高い、利便性の高い移動手段とは言えない。地域型保育を次々増やしているのは、保育の質の確保の補償はない。待機児童対策は、公立保育園整備で対応を。

答 民間園の良質保育実績と多様な保育ニーズへの対応、国の財政支援の観点から、基本的に民間園で整備する。

問 超過密の小中学校の施設整備は緊急課題。そもそも学校が足りない。通学区域の変更ではなく、新設こそ必要。

答 今後、児童生徒数が1,200人を超えることはないと思込む。

問 新年度「新・守山版ネウボラの創造」、学区単位の(仮称)家庭まるごとサポートセンターなどは、職員体制強化と専門性確保なしに事業はなしを得ない。

答 中心的役割を担うのは保健師。人材育成に努め、その確保に向けて、第5次定員適正化計画に反映させる。

「街づくり」と「人づくり」について

問 平成27年に策定した守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略。自転車活用の地方創生の総括を。

答 本市の認知度向上や誘客による消費喚起、温浴施設開業等、民間企業の投資促進効果につながった。

問 市内小規模規模事業所の経営状況をどう把握しているか。消費税10%増税への影響とその対策はどうか。

答 商工会議所の調査で、全340社の7割の企業が「好調」「例年並み」と回答。一定底堅く推移してきた。増税影響緩和のための市独自施策は、6月議会に提案する。

■その他の質問

▼国政課題についての立場／「守山市教育大綱」と教育のあり方について／国民健康保険税の引き下げを求めることについて

- ◆ 歴史的に大きな節目を迎えての先見の将来構想について
- ◆ スポーツ政策について
- ◆ 選挙における投票所の選挙人の利便性について

今井 薫

- ◆ 在住外国人への支援について
- ◆ 外国籍児童への対応について

石田 清造

問 先見の将来構想として、長期政策展望の中で、事務権限の拡大を活用しながら、地域の実情に合ったより質の高い市民サービスを

提供することで、本市の地域資産を活かした独自性、創造性を発揮したまちづくりの実現のために、中核都市としての改革をしてはと考えるが見解を伺う。

答 現時点では法的特例が無く、財政的メリツトが見当たらないので、次期の2025年予定の「第6次守山市総合計画」にて精緻に見極める中、検討していく。

問 文科省の第二期スポーツ基本計画を受けて、今までのスポーツ振興の取組経過と、将来を見越した市民の身体

の健康、心の健康、

仕事の健康、安全安心な精神面の健康、地域社会の健康、都市その物の健康による住みやすさ日本一の構想が必ずと考える。また、現総合型地域スポーツクラブの活性化策について、現状と維持継続策について伺う。

答 すこやかまちづくり行動戦略を策定して、健康づくりを、生きがいづくりや地域の健康づくりに広げて、健康で住みやすさ日本一が実感できる守山を目指していく。また、各総合型地域スポーツクラブの代表者が意見交流の場で将来を見据えた、持続的で主体的な運営に向けての方策を検討していく。

問 中野小林投票所は範囲が広く、高齢者は、徒歩での投票が困難。投票率のアップを狙いとして、投票所を一つ増やす、又は、中野小林と北川NTと交互に投票所を位置替えすべきと考えるが見解を伺う。

答 投票区の見直し基準は以下3点ある。①選挙人登録者数3,000人を超える②投票区域面積が3kmを超える③投票率が極めて低い投票区。現時点で投票所増は困難と考える。選挙ごとに、北川NTと中野小林を交互に投票所を設置する等対応する。



投票箱

問 入管法の改正に伴い、外国人労働者の数は増加していくと考えられる。外国から来られた方が日本語を習得する場は、十分用意されているのか。

答 市国際交流協会における自主事業として日本語教室を実施され、日本語スキルに応じて少人数で日本語サロンも実施されている。引き続き、日本語習得にかかる支援に努める。

問 県では生活等の相談窓口の拡充をされるが、本市ではどのように対応しているのか。

答 相談のための通訳や翻訳業務は市国際交流協会に委託しており、相談や手続きが円滑に行える体制を整えている。対応が困難な言語

については、県ワンストップ相談センターへのスムーズな接続に心がけるとともに、音声翻訳機の導入等についても検討する。

問 今後、外国籍の子どもたちが増加することになれば、各校に日本語指導教員を配置することが必要になると考えられるが、どのように対応するのか。

答 現在、市の日本語指導教員4人、県のいきいきサポート支援員1人が、巡回指導で対応している。今後、日本語指導の必要な児童生徒の増加が見込まれた時、在籍校の状況等を踏まえ、県の加配教員や非常勤教員の配置に努める。あわせて、守山市国際交流協会との連携も模索し、人材

確保に努める。

問 子どもたちや保護者との意思疎通を図る上で有効だと思われるので、小中学校においても音声翻訳機などの活用について考えてみてはどうか。

答 外国籍児童の保護者で日本語をほとんど理解されていない方もおられ、保護者対応が進まない場面も生じているので、教育委員会や課題を多く有する学校への音声翻訳機の導入を進めていく。



国際交流の広場

◆ 骨髄バンクドナー登録の推進について  
◆ イクボス宣言後の成果について

赤淵 義誉

**問** ドナー登録をより多くの方に伝えていくことが必要と考えているが、より効果的な方法として、献血と同時に骨髄バンクのドナー登録を行う並行型登録会が挙げられる。そこで、登録には不可欠なドナー登録説明員が重要な役割を果たされると思う。ドナー登録説明員の育成に積極的に取り組むべきと考えるが、現在の取組と今後の方向性について見解を伺う。

**答** 本市では、滋賀骨髄献血の和を広げる会による骨髄ドナー登録説明会が、平成29年度では6回開催され、45名の方が、今年度は2月末現在で2回開催され、10名の方がドナー登録された。今後も、

滋賀県赤十字血液センターと連携のうえ、市内の献血会場における骨髄バンク説明員の活動を支援していくこととする。

**問** 職場環境は、構成員それぞれが互いにより良い関係性を築き、健全な心をもって仕事に臨むことで、より高いパフォーマンスを生み出すと考える。そのリードをするのがまさに管理職の職員で、イクボス宣言以前から実践されていた方もいると思うが、2年前から実際にイクボスに取り組み始めてみての感触と職場環境の変化、それを踏まえての今後の課題について伺う。

**答** 男性職員の育児休業取得の更なる推進と時間外勤務の縮減が課題



ドナー登録に関するパンフレット

であると認識している。育ボスの取組の更なる推進により、男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりにも今後も努めていく。また、全庁的に時間外勤務縮減に向け徹底した職員の意識改革や所属長による時間外勤務命令の内容の精査、人事課による時間外勤務の内容の検証等や業務の簡素化・合理化の取組を総合的に推進し、今後も取組を進めていく。

◆ 議第17号 守山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について  
◆ コンプライアンスの推進について

井入 秀一

**問** ①時間外勤務の上限時間を規則委任することなく、条例に具体的な時間を定めることとした意図を伺う。②他律的業務(業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定すること)が困難な業務の比重が高い部署とは、具体的にどの部署を指すのか。③規定する時間を超えて職員に時間外勤務を命じた場合、その要因の整理、分析および検証は、具体的に誰が行い、その結果をどのように是正するのかを考えを伺う。

**答** ①条例に時間外勤務の上限時間を明記することにより、市長を先頭に全庁一丸となり覚悟を持って働き方改革に取り組み決意を示

した。②選挙事務、予算決算事務、人事異動、税務事務、福祉現場業務、議会対応業務などの部署。③規定時間を超える所属は、人事課と要因分析し時間外勤務の是正を図る。その結果を踏まえ、適正な職員配置や増員等を検討するとともに、業務改善や事業のスクラップに取り組む。

**問** ①市職員の不祥事を契機に取り組んでいるコンプライアンスの推進に向けた平成30年度の取り組みを伺う。②道路河川課、開発調整課、上下水道事業所など、許認可業務や民間業者との接点が多い部署に配属された職員について、任命権者が長期間、同一業務に従事させないなど、人事

異動に配慮すべきと考えるが、見解を伺う。

**答** ①コンプライアンス責任者・推進員を中心に職場研修と警察から講師を招いてロールプレイングを取り入れた実践的な研修を実施した。②同じ業務に長期間従事すると、コンプライアンス上の問題発生の可能性が高いことから、概ね3年から5年を目安に定期的な人事異動が実施するよう特に注意を払っている。



◆ 市民サービスの向上に向けての市職員の人員配置等について  
◆ 地球市民の森の今後について

今江 恒夫

問 現在、本市の高齢化率は21・55%であり、市行政には様々な課題が山積しており、また、本市は人口の増加に伴い行政サービスの需要はますます増加し、職員への負担も増えていると考える。本市では市長も含めた、全ての所属長が育ボス宣言をされたと聞き及んでいますが、その成果、課題について見解を伺う。

答 アイボス宣言後の成果としては、有給休暇が増え働きやすい職場環境の改善が進んでいると考えている。AI、アウトソーシングの導入については、研究していく。

問 現在、県では滋賀県公園緑地検討協議会の地球市民の森部会にて、利用の促進について検討していただいているところであるが、本市の北域のブランドデザインを考えた時、北域に点在します社会資源を点から線へと繋げて行くと共に、Park-PIE方式により地球

市民の森に民間施設を誘致し、経済的なぎわいの創設と雇用の促進に繋がる中で一歩進んだ持続可能な公園活用に取り組んでいただければと考えている。滋賀県への要望事項として、どのように考えているのか、地元行政としての所見を伺う。

答 健康づくりの場として、地球市民の森は欠くことのない場であり、協議会の議論を深めると共に、県へ積極的に要望していくことを考えている。

守山育ボス宣言書

守山育ボス宣言書



守山育ボス宣言書

◆ 地方創生における小規模事業主向けの拠点づくりの推進について  
◆ 伊勢遺跡の活用に向けて

森重 重則

問 守山市内の空き家を活用して、女性、若者、高齢者、フリーランスで働いている方が仕事場兼コミュニティ・スペースとなるコワーキングスペースをされている。相互にアイデアを出し、利用していない畑で食用花を育てられ、ホテル・カフェ等で販売もされている。

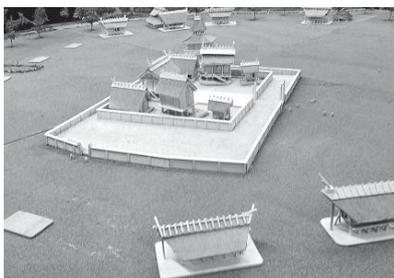
答 空き家、空き店舗、空き工場等の不動産情報を確保し、その求めに応じてしっかりと情報提供できるようにしていく必要がある。また、大津財務事務所、日本政策金融公庫や市内金融機関等と連携し、起業家支援の枠組みを構築していきたいと考えている。守山で起業・創業するのが夢と言われる環境づくりをしていきたいと考えている。

問 伊勢遺跡保存会の皆様が図面や歴史資料に基づき、手作りで材料加工から構造物を創り、伊勢遺跡の建物群のジオラマを制作された。このジオラマの精密さ、完成度の高さを見ていると、伊勢遺跡によせる熱い思いが伝わってくる。伊勢遺跡の活用に向けてどのように進めていくのか。

答 伊勢遺跡は文化庁との協議をする中、基本設計をまとめ、次年度は実施設計に着手する計画である。ジオラマ模型は、展示や学習に活用することで、遺跡の魅力をアピールできるものと期待されている。今後、PR方法を検討し、整備に向けての機運の醸成を図っていく。また地域の方々、多くの市民に親しまれる施設とするためには、運営管理体制の構築について、議会や保存整備活用委員会にお諮りする中、検討していく。

伊勢遺跡の建物群のジオラマ

伊勢遺跡の建物群のジオラマ



伊勢遺跡の建物群のジオラマ

◆公共施設の整備について

渡邊 邦男

問 今日まで、現庁舎など多くの公共施設が

県内、市内業者にて施工され地元商工業者の育成と共に本市も発展してきた。近年は10億円以上の建築物については県外の大手建設業者が落札し施工されている。守山市民病院の増築工事について、県外大手建設業者を選定した理由を伺う。

答 市民病院新館の増築工事については、入札方法を検討したところですが、当該工事の条件として、①患者や近隣住民への配慮のもと、医療機器や病院運営等に障害が生じないよう、騒音や振動等に配慮、②工事による騒音や振動を最小限に抑えるため、防音や振動対策が施された特殊な重機等

を使用、③限られたスペースでの工事、④上空の高圧送電線に対する安全配慮、⑤医療サービスの影響が生じないよう平成31年度内で工事を完了させること等、以上の5項目の条件を充足できる高度な技術力および知識を有する業者が必要であった。契約方法は、制限付一般競争入札とし、公募条件を特定建設業の許可を有し、建築一式に係る総合評定

値が1,500点以上とした。

問 県内業者(総合評価値1,200点)でも学校教育施設・病院等(20億円以上)の建設工事を受注施工している業者はいると考える。市内・県内業者は災害はもとより、通常時でも行政から協力要請をする機会も多い。今後、交流拠点施設や庁舎の整備についても地元(市内・県内)業者の育成と共に取り組むべきではないのか見解を伺う。



済生会守山市民病院

答 交流拠点施設の整備については廃掃法指定地の特殊性などを考慮する中、業者選定を行っていききたい。新庁舎整備では可能な限り分離し、市内企業に発注できるように検討していく。

- ◆ 議第11号平成30年度守山市一般会計補正予算(第7号)総務管理費法規事務費・学校現場での事故後の対応と研究結果、今後の考え方について
- ◆ 議第30号平成31年度守山市一般会計補正予算(第1号)プレミアム付き商品券の発行・販売に係る増額補正について
- ◆ 市内小中学校をはじめ公共施設にウォータークーラーを設置することについて
- ◆ 風疹・はしかワクチンの無料接種について
- ◆ 福祉にかかわるシンボルマークについて

渋谷 成子

問 平成30年度一般会計補正予算法規事務費

について歳出に至った経過を伺う。

答 平成24年3月13日に市内の小学校での体育の授業中に発生した事故に関して、その女子児童と家族が、損害賠償請求を大津地方裁判所に提訴後、判決が確定し、弁護士成功報酬規定により支出する。

問 プレミアム商品券事業について、地域振興のための対策として

周知方法や購入場所、販売方法について伺う。

答 対象者には、市より通知発送する。また、利用可能な店舗を市内の業者から広く公募し、指定販売場所以外に利便性の高い場所や土・

日等の配慮を行う。

問 市役所・すこやかセンター・市民体育館等の公共施設にウォータークーラーを設置することについて伺う。

答 新庁舎には無料で利用できる飲料水の提供を考えているが、現庁舎に直接水道管に接続する場合、老朽した水道管の強度に課題があるため、設置が可能か検討していく。

問 風疹・はしかの無料接種に対する見解と取組状況について伺う。

答 風疹については、平成31年度は39歳から46歳にクーポン券を発行し、接種勧奨を行う。妊娠を希望する女性や家族に対する予防接種費用の助成は、過去の妊婦検診で抗体価が低いと判断された方にも拡大し実施する。

問 福祉に係るシンボルマーク・思いやりマークについて、ヘルプマークの推進・普及状況等について伺う。

答 平成29年4月から配布を開始し、同年度139枚、今年度は現時点で218枚配布している。



ウォータークーラー

◆ 滋賀県道2号野洲川橋手前(野洲市域)の変則交差点の安全対策について

◆ 出生、死亡、転入、転出、介護などの手続の負担軽減と窓口のワンストップ化について

昌彦

筈井

◆ 教職員のメンタルヘルス対策について

◆ 文化財保存対策について

利次

西村

問 当該地は交通の要衝で朝夕の通勤、通学の時間帯に限らず日常的に交通渋滞が発生している。高齢者、子ども、車椅子など障がいのある方が安心安全に移動できる歩行者空間が求められる中、信号の設置もそれに代わる設備も横断歩道もない。野洲市域ではあるが、利用される多くは守山市民です。道路整備の基本方針である「県道路整備アクションプログラム二〇一八」は野洲市との協議の結果、見送られたが次の見直しに向け



変則交差点

取組について伺う。

答 変則交差点については、現在まで重大事故こそないが無理な交差点への侵入による出会い頭の事故等が多く、日本損害保険協会でも滋賀県内事故多発交差点として取り上げられ危険な交差点であると示されている。本市としても危険であると認識しており、次回アクションプログラム二〇二三見直しの際には安全対策を含め野洲市に働きかけていく。

例にとると行政手続は8課15項目あり、その内、高齢者関係の必要な手続は7課12項目ある。見直しとして庁内連携で死亡事実が確認できたら届出書の省略できるものは省略する。保険証など返還不要なもの

のはご遺族にて破棄して頂くことで保険証等を探す手間が軽減され、併せて行政の負担も軽減されるメリットがある。複雑な手続きを庁内を行ったり来たり同じ説明を複数の窓口で何回も繰り返すことのない専用のカウンターでワンストップで行う時代がきていると考えるが如何か。

答 ワンストップサービスを実施するには専用のカウンターを設置するスペース確保、関係課との連絡体制など現状の庁舎では難しい状況である。新庁舎整備基本方針に基づいたサービスが提供できるように進め、手続きの簡素化や負担軽減ができるよう他市の先進事例を参考にしながら協議検討を進める。

問 メンタルヘルス不調者の高い年代や新規採用教職員が増加傾向にあり、採用間もない教職員に対する学校における予防的なメンタルヘルス対策の充実は喫緊の課題であるが見解を伺う。

答 平成31年3月現在、休職者は3名で、精神疾患のために通院している人数は把握していないが、神疾患等を患った教職員については、6か月間の特別休暇や、3年間の休職が認められている。時間が80時間を超えた教職員については、学校指導医の面接指導を実施し意識の向上に努め、明るい職場づくり、円滑なコミュニケーションが行える職場づくりを心がけていく。

問 文化財は、つくろうと思ってもすぐできるものではなく、長年の歴史の中で培われてきたものであり、先祖から我々が伝承し、後世に引継いでいかなければならない大切なものである。旧野洲町には「野洲の道標」という論文もあり、守山の道標の調査を行い「守山の道標」の保存、文化財指定を進めていく必要がある。市制施行50周年を迎えるにあたり、本市の歴史・文化を残していただきたい。

答 道標については10基の存在が確認されている。その中でも、中山道守山宿にある高さ約1・5mの道標は、建立年代が延享元年と古く、昭和52年に市の文化財に指定している。



中山道守山宿にある道標

毎年11月の文化財保護強調週間にあわせ、広報などを通してその周知を図っていく。近年、歴史的資源へ関心が高く所在する未指定を含めた多様な文化財の把握の必要性を感じていることから、今後、地域の方々の理解、協力を得る中でそれらの調査を行い、歴史的・学術的価値の高いものについては本市の文化財に指定するなど、適切な保存と確実な継承に努めていく。

◆ 守山市女性消防団(MSL分団)の団員確保と周知について

福井 寿美子

問 昨年は全国で多くの災害に見舞われた。本市においても風水害による多くの被害が発生した。しかし、防災への意識は高まりづらい現状の中で、常に防災に対し訓練、研修、啓発、火災や災害の現場の第一線で活動されているのが消防団である。総務省消防庁のHPを見ると現在約85万人の消防団員のうち全国で約2万5千人の女性消防団員が活躍している。しかし、守山市女性消防団は条例定数20名に達していない。女性の持つソフトな面をいかし、住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育および応急手当の普及指導等にお

いては、特に女性消防団員の活躍が期待されていると消防庁の資料にもある。守山市女性消防団・MSL分団の団員が不足していること、市民にむけて女性消防団の活躍や必要性の周知・広報の対応について伺う。

答 平成10年4月に、守山サンレディースとして女性消防団員15名を募集し、幅広く活動されている。平成16年に軽可搬ポンプを導入し、ポンプ操法訓練に取り組み、平成25年には滋賀県代表として出場、全国22位で敢闘賞を受賞。発足当時より年々、団員ひとりに対する負担が増大したため、平成22年度から20名体制とし活動される中、転勤等の理由で7名もの

退団者があり、欠員が生じている。団員確保に向けて募集のチラシを市役所窓口を設置、消防出初式でのチラシ配布、DVDによる活動紹介、有線放送での募集などに加えて、今後は親子連れや女性が多く集まる講座・研修会などで活動を紹介、消防団員およびその家族に対する割引等の優遇サービスなど、消防団がより活動しやすい環境づくりに努めていく。



◆ 教育施設の安全点検について  
◆ 民間ブロック塀改修の促進について

田中 尚仁

問 昨年6月に発生した大阪北部地震では、学校のブロック塀の下敷きになり、児童が亡くなられたという行政の責任ともいえる事故があったが、本市では学校施設の点検や調査を、どのようにして徹底していくのか伺う。

答 学校施設は児童・生徒が多く時間を過ごす場であるとともに、大規模災害が発生した際の避難施設でもあることから、日々の維持管理、安全点検に努めている。3年ごとの定期点検や1年に2回の消防設備点検、また屋外遊具に関しては専門業者に委託をしての点検・調査を行っている。加えて先生にも定期的な点検を行っていただいた

だき、発見された不具合箇所は緊急度や危険度を見極めて都度対応をしている。

問 大阪北部地震を機に本市では教育部局を中心に通学路に隣接したブロック塀の安全点検をしていただき、危険と思われる塀の所有者には、撤去や改修の依頼を行っていただいた。また民間ブロック塀等改修促進事業を創設したが、この制度を利用された実績はどの程度あるのか。また、事業のより一層の促進のために今後どのように取り組んでいけるのか、見解を伺う。

答 今年度のブロック塀等改修促進事業補助金の状況は、相談が56件、うち交付申請が26件、補助金額は当初予算の300万円を上回り、約450万円となる見込みで、積極的に補助金を活用いただいている。より一層、市民の利用促進に繋げて行く必要がある、そのため広報、ホームページ、チラシ等の他に、来年度は自治会への回覧を行う中で積極的に補助制度の周知徹底に努め、通学路については教育委員会と連携を図る中、引き続き戸別訪問を行うなど、更なる事業推進を図る。



市内にあるブロック塀

◆本市における市内企業の育成のあり方について

西村 弘樹

問 3月議会での施政方針の中に、本市における経済の活性化は大企業への誘致も財政基盤の確立や雇用創出という観点から重要視されるが、中小企業の活性化こそ本市の財産である事から地元企業の育成は強化すべきだが今後の伴走型の支援体制について見解を伺う。

答 本市の中小企業の支援体制は、全国的な例と同様に商工会議所に設置する中小企業相談所を中心に、経営指導員等が常に窓口や直接市内事業所を訪問して、経営上の問題について相談に応じ経営に役立と適切な助言を行っている。平成30年度から商工会議所と連携を図る中「人手不足解消」「事業継承」「生産

性向上」等の課題に取り組む意欲ある中小企業のニーズに対応できる専用スタッフを配置し、個別経営等の相談に応じると共に、適切な「支援制度」や「支援機関」への確に誘導するなど、中小企業の伴走型支援に取り組んでいる。

問 新庁舎の整備基本計画(案)において、DB方式を採用することが示されたが、地元の中小企業からは分割発注に比べて地元企業の受注が難しいのでは、という懸念の声が上がっている。滋賀県の空調設備事業の事例では県内企業で構成するJVスキームを見据えたリース方式を導入しているとの事である。このような事例からも、

本市の公共工事の発注方式を検討すべきと考えるが見解を伺う。

答 新庁舎整備と滋賀県の空調設備整備事業とは、求められる技術に大きな違いがあることから、単純に比較することはできないが、本体建設工事は、受注者が持つ技術を生かした設計が可能で、コスト削減と工期短縮ができるという利点からDB方式での一括発注を考えており、市内企業が参加できる方法を検討している。



視察報告

議会運営委員会

委員長 善井昌彦  
副委員長 國枝敏孝  
新野富美夫 石田清造

〈1月31日〉山口県防府市

【議会運営および

議会改革の取組について

議会基本条例に基づく議会改革として、平成21年から議会改革推進協議会を設置し協議を進め、平成22年12月に条例を制定された。

また、平成24年6月議会から、各会派からの「監視機能の強化」として、議長を除く全議員を構成員とする予算委員会を設置し、予算を審査されている。

さらに、議会図書室を充実するため、議会図書室条例や規則を制定するとともに、議会図書室運営委員会を設置し、閲覧用のパソコンの設置や会議ができるスペースを設けられていた。

〈2月1日〉山口県山陽小野田市

【議会運営および

議会改革の取組について

議会基本条例については、平成24年3月に「チーム議会」として取組を進められ、特に市民の意見を聴く方法として、市民説明会やまつりなどのイベントにおけるアンケートやパブリックコメントを実施された。

また、情報公開については、本会議のみではなく委員会のインターネットによるライブ中継、賛否の公開、政務活動費の領収書の公開などを実施されている。

さらに、議会報告会については、名称を「議会カフェ」と改め、リラックスした雰囲気の中で意見交換できるなど、工夫されていた。



視察の様子(防府市)

## 特別委員会報告

### 環境施設対策特別委員会

〈委員長〉國枝 敏孝  
 〈副委員長〉赤淵 義管  
 小牧 一美 小西 孝司  
 今井 薫 渡邊 邦男  
 西村 弘樹

〈2月25日開催〉

### 【環境施設建設工事の進捗状況について】

平成30年9月28日に協和エクスオ・日建特定建設共同企業体と工事請負契約締結し、その後すぐに実施設計に着手、現在、現場では本体施設の基礎杭施工箇所の調査ボーリングを行っており、この調査終了後、本格的に本体施設の建築工事およびプラント工事に着手し、約2年間で工事を完了し、約6か月間の試運転を行って、平成33年10月に供用開始予定とのことであった。

工事期間中は、特に周辺自治会の住民の方々の生活に直接影響を及ぼす工事車両の通行ルートについては、搬入搬出車両の通行期間、予定の車

両、台数や環境負荷対策について、しっかりと地元説明を行いながら適正な施工管理を行っていくとのことであった。

### 【交流拠点施設の整備について】

平成32年4月の供用開始を目前に取り組んでいて、昨年、工事に係る入札を2回行ったが、2回とも不調になり、その経過や要因について、また、今後の対応についての説明があった。

入札が2回不調となった要因として、特に鉄骨関係の鋼材・ボルト等の調達に難しく、価格が上昇していること、また、鉄骨のほか金属類も価格が上昇するなど、全般的な建設工事単価の上昇などの影響によることであった。

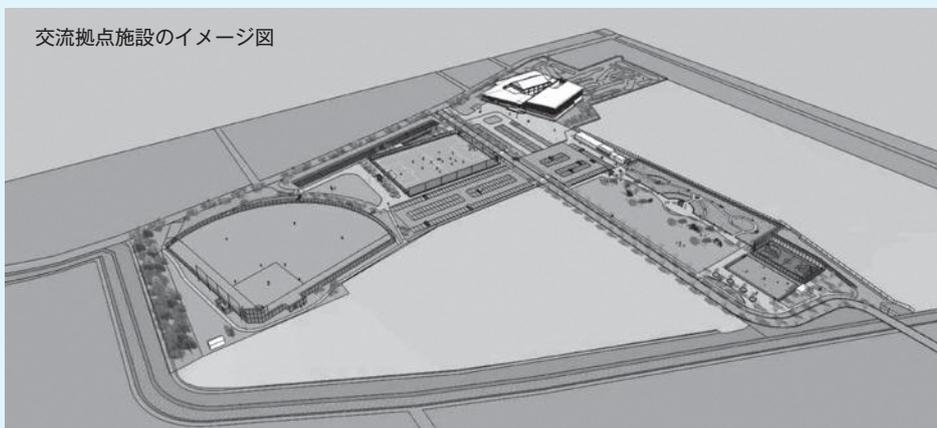
今後の対応としては、現在の設計額、予定価格での入札は困難と判断し、プールを含めた全体の整備面積や整備内容などの再検討を行い、修正設計を行わざるを得ないとのことであった。また、それに伴い整備ス

ケジュールを1年遅らせ、平成33年4月の供用開始を目指すとのことであった。

〈3月25日開催〉

### 【交流拠点施設の設計見直しの方向性について】

設計見直しは、原設計の機能を大



交流拠点施設のイメージ図

きく変えることなく、各施設の再配置等を行う中で、これまでの整備工事費、18・2億円の範囲で整備工事が進められるよう検討を行うということであった。

### 議会改革特別委員会

〈委員長〉山崎 直規  
 〈副委員長〉田中 尚仁  
 藤木 猛 西村 利次  
 新野 富美夫 森重 重則

〈2月26日開催〉

### 【次期改選に向けた検討が必要な事項について】

予算特別委員会については、設置するのではなく、一人が二つの常任委員会に所属をしていくことで、多くの意見を述べる機会が増え、慎重審議につながるのではとの意見があった。また、これまでの検討結果を踏まえる中で、予算特別委員会の設置については行わないこととした。

常任委員会の所管事項については、文教福祉常任委員会は所管事項が多いので、教育委員会を総務常任委員会の所管にしてはどうかとの提案があったが、大方の意見としては、教育と福祉は、関連が深いことから分



けるのは難しい等の意見もあり、文教福祉常任委員会の所管事項については現行のままとした。

その他に、議案質疑と一般質問を分けてもらいたいことと代表質問をした人が個人質問をできるようになっていると要望があり、代表質問をした人が個人質問を行うことについては公党であれば認めることとした。

## 【小学校6年生議会学習会の開催結果について】

今回初めて大規模校ということで1月29日と30日の2日間にかけて5回実施した。

参加した生徒からは、たくさん時間を使い、市民の暮らしのことに話し合われているのは、守山市が住みよく、生活が便利になるためだと改めて感じた等のほか、質問をすることで議会のこと知れた、政治のことに関心が持てた、などの感想が寄せられた。

担任の先生からは代表質問が3問であったが、3問以上の質問にして、時間も増やしてもらいたい等の意見があり、今回の課題等を受けて次回の開催に活かしていくことにした。

## 公共施設調査特別委員会

委員長 菅井昌彦  
副委員長 井入秀一

高田正司 渋谷成子  
奥野眞弓 石田清造  
福井寿美子 今江恒夫

### 〈2月27日開催〉

#### 【新庁舎整備基本計画(案)に係る市民説明会の開催結果とパブリックコメント手続の途中経過について】

パブリックコメントに係る意見の募集期間が2月1日から2月28日までとされ、その間に計8回の市民説明会が行われ、参加人数は34名であったとのことであった。

市民説明会での主な意見としては、建設場所については、他の場所へ移ってはどうか、庁舎の規模については、「現庁舎の延床面積に対してどれくらい増えるのか」など、延床面積についての質問があった。

また、庁舎の建物については、「華美なデザインはやめ、オーソドックスな建物で良い」など、建物の形状や階数および機能についての意見があり、財政面については、「今後公債費が増えるが大丈夫か」など、財政

面を心配する質問もあった。

次に、パブリックコメントの意見の提出については、1人から8件の意見があり、今後、パブリックコメントの意見等を取りまとめ、その反映状況などについて、委員会で協議していくとのことであった。

委員からは、市民説明会の参加者が少ないことや、市民説明会において、新庁舎整備検討ワーキングチームで議論されたことなどの説明をしたのか、また、意見に対する回答内容も示してほしいなどの意見が出された。

## 【国県事業の進捗状況について】

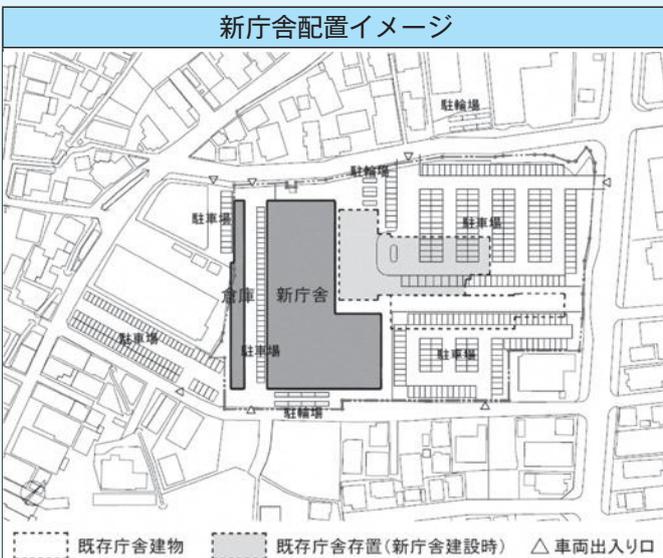
事業としては、国道8号野洲栗東バイパス、国道477号バイパス、大津湖南幹線、県道片岡栗東線などの11項目について、今年度の取組状況と今後の計画等の説明を受けた。行政からは、委員から出た様々な意見等をふまえ、県と協議し、事業を進めていくとのことであった。

### 〈3月15日開催〉

#### 【守山市新庁舎整備基本計画(案)のパブリックコメントの結果について】

パブリックコメントの意見は、前回の報告から増加し、8人から52件が提出され、これらを新庁舎整備基本計画(案)に反映できるもの、反映できないものなどに整理し説明があった。委員からは職員への意見聴取や集約はできているのか、計画案を変更することにより費用面も変更となるが、その根拠を示すべきであるなどの意見が出された。

新庁舎配置イメージ



# 審議結果一覧

## ◆ 第1回 定例会 ◆

議案番号	件名	概要	議決結果
議第1号	平成31年度守山市 一般会計予算	歳入歳出予算額 27,060,000千円	可決 (賛成多数)
議第2号	平成31年度守山市 国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算額 6,690,000千円	可決 (賛成多数)
議第3号	平成31年度守山市 水道事業会計予算	収益的収入および支出額 1,582,000千円 資本的収入額 179,870千円 資本的支出額 578,891千円	可決 (全員賛成)
議第4号	平成31年度守山市 土地取得特別会計予算	歳入歳出予算額 192,300千円	可決 (全員賛成)
議第5号	平成31年度守山市 下水道事業会計予算	収益的収入額 2,219,521千円 収益的支出額 2,210,908千円 資本的収入額 913,949千円 資本的支出額 1,710,713千円	可決 (全員賛成)
議第6号	平成31年度守山市 病院事業会計予算	収益的収入額 531,695千円 収益的支出額 389,352千円 資本的収入額 167,456千円 資本的支出額 462,335千円	可決 (全員賛成)
議第7号	平成31年度守山市 育英奨学事業特別会計予算	歳入歳出予算額 8,000千円	可決 (全員賛成)
議第8号	平成31年度守山市 介護保険特別会計予算	歳入歳出予算額 〈保険事業勘定〉 5,261,000千円 〈サービス事業勘定〉 28,400千円	可決 (賛成多数)
議第9号	平成31年度守山市 後期高齢者医療事業 特別会計予算	歳入歳出予算額 821,000千円	可決 (賛成多数)
議第10号	平成31年度守山市 農業集落排水事業 特別会計予算	歳入歳出予算額 261,000千円	可決 (全員賛成)
議第11号	平成30年度守山市 一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出補正額 39,455千円(補正後の額 27,435,568千円)	可決 (賛成多数)
議第12号	平成30年度守山市 土地取得特別会計補正予算 (第1号)	歳入歳出補正額 13,127千円(補正後の額 197,927千円)	可決 (全員賛成)
議第13号	平成30年度守山市 病院事業会計補正予算 (第5号)	収益的収入補正額 △15,000千円(補正後の額 573,563千円) 収益的支出補正額 △15,000千円(補正後の額 346,743千円)	可決 (全員賛成)
議第14号	平成30年度守山市 介護保険特別会計補正予算 (第3号)	〈保険事業勘定〉 歳入歳出補正額 △8,272千円(補正後の額 5,185,084千円) 〈サービス事業勘定〉 歳入歳出補正額 △3,100千円(補正後の額 29,444千円)	可決 (全員賛成)



議案番号	件名	概要	議決結果
議第15号	平成30年度守山市 後期高齢者医療事業 特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出補正額 810千円(補正後の額 802,810千円)	可決 (全員賛成)
議第16号	守山市事務分掌条例の 一部を改正する条例案	部の所掌事務を再編することに伴い、総合政策部の事務分掌に 国民スポーツ大会等の開催に関する事務を加える。	可決 (全員賛成)
議第17号	守山市職員の勤務時間、 休暇等に関する条例の一部 を改正する条例案	長時間労働を是正するため、国家公務員の人事院規則が改正され ることに伴い、これに準じて、本市一般職の職員の時間外勤 務(勤務時間以外の勤務)に上限時間を設ける規定等を追加する。	可決 (全員賛成)
議第18号	学校教育法の一部を改正する 法律の施行に伴う関係条例 の整備に関する条例案	学校教育法の一部が改正され、大学制度の中に、専門職業人の 養成を目的とする新たな高等教育機関として、「専門職大学」お よび「専門職短期大学」の制度が設けられたため、必要な改正を 行うもの	可決 (全員賛成)
議第19号	守山市使用料および 手数料条例の一部を 改正する条例案	建築基準法(以下「法」という。)の一部改正に伴い、新たな許認 可の規定が設けられたため、その手数料を定めるもの	可決 (全員賛成)
議第20号	守山市育英奨学条例の 一部を改正する条例案	奨学金および入学(留学)支度金の対象者に、児童養護施設の入 所者等を加えるため、必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第21号	守山市介護保険条例の 一部を改正する条例案	本年10月に予定される消費税率10%引き上げに合わせて、低 所得者の介護保険料の更なる軽減強化を図るため、介護保険法 施行令の一部が改正されることに伴い、平成31年度から平成 32年度までの各所得段階の保険料額を改めるもの	可決 (全員賛成)
議第22号	守山市老人憩いの家 交流広場の設置および 管理に関する条例案	「老人憩いの家」を廃止し、付属施設である「老人憩いの家交流 広場」のみ引き続き利用しようとするため、新たに「守山市老人 憩いの家交流広場の設置および管理に関する条例」を制定する もの	可決 (全員賛成)
議第23号	災害弔慰金の支給等に 関する条例の一部を 改正する条例案	従来、災害弔慰金の支給等に関する法律(以下「法」という。)に より、災害援護資金の貸付けに保証人を附す必要があったが、 法改正により、当該規定が削除され、市町村の判断に基づき、 被災者ニーズに応じた災害援護資金の貸付けが可能になるた め、必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第24号	守山市農業集落排水処理 施設設置条例の一部を 改正する条例案	農業集落排水処理施設の一部を公共下水道に接続するため該当 する施設を廃止することに伴い、必要な改正を行うもの	可決 (全員賛成)
議第25号	守山市地区計画等の案の 作成手続に関する条例の 一部を改正する条例案	守山市都市計画基本方針(守山市都市計画マスタープラン)の実 効性を高め、計画的なまちづくりを推進するため、都市計画法 第16条第3項の規定に基づき、住民または利害関係人からの 地区計画等の案の申出制度を導入することに伴い、必要な改正 を行うもの	可決 (全員賛成)
議第26号	守山市水道法に基づく技術 上の監督業務を行う者を置 く水道の布設工事等を定め る条例の一部を改正する条 例案	技術士法施行規則の一部が改正され、技術士試験のうち上下水 道部門の専門科目「水道環境」が専門科目「上水道および工業用 水道」に統合されるため、布設工事監督者の資格について必要 な改正を行うもの	可決 (全員賛成)

議案番号	件名	概要	議決結果
議第27号	守山市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	地方税法第423条第3項の規定に基づき、同意を求めるもの 酒井 登志雄(下之郷一丁目在住)再任 任期 平成31年3月19日から(3年間)	同意 (全員賛成)
議第28号	市道の路線の認定および廃止につき議決を求めることについて	道路法第8条第2項および第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるもの 市道の路線の認定 3路線 路線の廃止 1路線	可決 (全員賛成)
議第29号	平成30年度守山市一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出補正額 ▲5,590千円(補正後の額 27,429,978千円)	可決 (全員賛成)
議第30号	平成31年度守山市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出補正額 99,151千円(補正後の額 27,159,151千円)	可決 (全員賛成)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの 小林 珠美(勝部二丁目在住)新任 任期 平成31年7月1日から(3年間)	異議なし (全員賛成)
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	委員の任期満了に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの 清水 佐代子(浮気町在住)再任 任期 平成31年7月1日から(3年間)	異議なし (全員賛成)
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	委員の欠員補充に伴う候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき意見を求めるもの 寺田 芳弘(欲賀町在住)新任 任期 平成31年7月1日から(3年間)	異議なし (全員賛成)
会議第1号	守山市議会基本条例の一部を改正する条例案		可決 (全員賛成)
会議第2号	守山市議会の会期等に関する条例案		可決 (全員賛成)
会議第3号	守山市議会会議規則の一部を改正する規則案		可決 (全員賛成)
会議第4号	守山市議会委員会条例の一部を改正する条例案		可決 (全員賛成)
会議第5号	市長の専決処分事項の指定につき議決を求めることについて		可決 (全員賛成)
意見書第1号	妊婦が安心できる医療提供体制の充実と健康管理の推進を求める意見書		可決 (全員賛成)



# 市議会の傍聴のご案内とインターネット中継



守山市議会中継

検索

⇒ 守山市議会YouTube中継ページへ

## 次回定例会等の開催予定

- 5月30日(木) 環境施設対策特別委員会
- 31日(金) 議会改革特別委員会
- 6月3日(月) 公共施設調査特別委員会
- 5日(水) 本会議(開会)
- 17日(月) 本会議(再開)
- 18日(火) 本会議(再開)
- 19日(水) 総務常任委員会
- 20日(木) 文教福祉常任委員会
- 21日(金) 環境生活都市経済常任委員会
- 25日(火) 本会議(閉会)

日程は変更になる場合もあります。  
時間は通常午前9時30分からです。  
お問い合わせは議会事務局へ。

Tel582-1151

## 本会議の傍聴

本会議はどなたでも傍聴できます。本会議当日に議会事務局で受付を済ませ入場してください。

平成31年第1回定例会 傍聴者数 延べ**36**名

## 常任委員会・特別委員会の傍聴

委員会当日に議会事務局で受付いたします。委員長の許可が必要ですので、許可ののち、傍聴席へご案内いたします。

平成31年第1回定例会 各委員会 傍聴者数 **1**名

## インターネットアクセス数

(2月3日～4月16日)

**823**件

議会開催中はリアルタイムでも配信。  
録画もご覧いただけます。



## 編集後記

今回は、新元号になって最初の発行となります。今年度は「歴史的変革の節目」と受け止めて、時代や社会世相をしっかりと「先見の明」の感性でもって見つめ、市民の皆様が目線に立った、親しみがあがり、見やすい市議会だよりを作成できよう、これからも検討していきます。

## 議会傍聴研修

各学区で活動されている団体等の皆さまを対象に、本会議の傍聴と議長室や委員会室の見学を行っていただく議会傍聴研修を実施しております。今期定例会では、3月1日(金)に、小津学区の皆さまが本会議を傍聴されました。



小津学区の皆さま

## もりやま市議会だより 編集委員

- |             |            |       |       |       |       |       |      |       |       |     |
|-------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-----|
| 委員<br>(副議長) | 委員<br>(議長) | 委員    | 委員    | 委員    | 委員    | 委員    | 委員   | 委員    | 副委員長  | 委員長 |
| 奥野 眞弓       | 藤木 弘樹      | 西村 義誉 | 赤淵 邦男 | 渡邊 清造 | 石田 直規 | 山崎 一美 | 小牧 薫 | 今井 重則 | 森重 重則 |     |



- 用紙:適切に管理された森林の木材を利用したFSC®認証用紙
- インキ:環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷:有害な廃液を排出しない水なし印刷